## 重要

# 医療共済 加入者のしおり 差し込み資料

医療共済 加入者のしおりに一部誤植がございました。 お詫びして訂正いたします。

#### 【誤】P31.P32

#### 「ガン患者申出療養保障給付金」と「先進医療給付金」を枠で囲っている

	ガンを含む成人病*3で 治療を受けたとき*6	20万円	<b>15</b> 万円	<b>10</b> 万円	<b>6</b> 万円	<b>8</b> 万円	<b>5</b> 万円	<b>3</b> 万円	10万円	6万円	<b>3</b> 万円	<b>5</b> 万円	<b>3</b> 万円	<b>2</b> 万円	
	成人病以外で治療を 受けたとき**6	10万円	<b>7.5</b> 万円	<b>5</b> 万円	<b>3</b> 万円	<b>4</b> 万円	<b>2.5</b> 万円	<b>1.5</b> 万円	<b>5</b> 万円	3万円	<b>1.5</b> 万円	<b>5</b> 万円	<b>3</b> 万円	<b>2</b> 万円	
ガン診断給付金	ガンと診断確定 されたとき*8	<b>75</b> 万円	<b>60</b> 万円	<b>50</b> 万円	30万円	<b>40</b> 万円	<b>20</b> 万円	<b>10</b> 万円	<b>50</b> 万円	<b>30</b> 万円	10万円			/	
出療養保障	ガン治療において、 患者申出療養制度の 適用を受けたとき	治療実費(保障期間を通じて2,000万円限度)													
生半原療	病気・ケガで先進医療を	技術料:実費(1回2,000万円限度・通算無制限) 一時金:10万円(保障期間を通じて1回)										技術料:実費 (1回2,000万円限度・通算無制限) 一時金:10万円 (保障期間を通じて1回)			
	受けたときの技術料	••										(保)	章期間を通じて	10)	

### [正] P31.P32

#### 「ガン診断給付金」と「ガン患者申出療養保障給付金」を枠で囲っている

放射線	ガンを含む成人病* <sup>3</sup> で 治療を受けたとき*6	<b>20</b> 万円	<b>15</b> 万円	<b>10</b> 万円	<b>6</b> 万円	<b>8</b> 万円	<b>5</b> 万円	<b>3</b> 万円	10万円	6万円	<b>3</b> 万円	<b>5</b> 万円	<b>3</b> 万円	<b>2</b> 万円	
治療給付金	成人病以外で治療を 受けたとき <sup>96</sup>	<b>10</b> 万円	<b>7.5</b> 万円	<b>5</b> 万円	<b>3</b> 万円	<b>4</b> 万円	<b>2.5</b> 万円	<b>1.5</b> 万円	<b>5</b> 万円	<b>3</b> 万円	<b>1.5</b> 万円	<b>5</b> 万円	<b>3</b> 万円	<b>2</b> 万円	
ガン診断 給付金	ガンと診断確定 されたとき*8	<b>75</b> 万円	60万円	50万円	30万円	40万円	20万円	10万円	50万円	30万円	10万円				
出療養保障	ガン治療において、 患者申出療養制度の 適用を受けたとき	治療実費(保障期間を通じて2,000万円限度)													
	病気・ケガで先進医療を 受けたときの技術料	技術料:実費(1回2,000万円限度・通算無制限) 一時金:10万円(保障期間を通じて1回)											技術科:実質 (1回2,000万円限度:通算無制限) 一時金:10万円 (保障期間を通じて1回)		
	死亡または 高度障害状態になったとき ※一時金(給付後、脱退)	<b>75</b> 万円	<b>60</b> 万円	<b>50</b> 万円	<b>30</b> 万円	<b>40</b> 万円	<b>20</b> 万円	10万円	<b>35</b> 万円	20万円	10万円			/	